

②参加者から出されたご質問・ご意見等【市政に関するもの】

要望事項として市に伝え、回答があったものを掲載します。

No.	ご質問・ご意見など	市等からの回答
1	塩田川堤防の強化・かさ上げを。	杵藤土木事務所にお繋ぎします。
2	西部公園の駐車場の一部をグランドゴルフ場として整備できないか。	整備できます。現在、塩田地区地域コミュニティ運営協議会及び地元と、整備・管理について詳細を協議中です。
3	志田焼の里博物館に冷房設備やトイレの増設を。	志田焼の里博物館につきましては、多くの方に訪れていただいておりますが、団体等でお越しの際はトイレが混み合っている状況も見られ、追加整備の必要性は感じているところです。また、冷房設備につきましてもお客様に快適な空間を提供するといった点では、施設全体ではなく限定した場所での整備も必要かと思っております。しかしながら、整備費等の課題もありますので補助事業等の活用を含め、今後協議してまいりたいと思っております。
4	県道橋山入口付近に防犯灯設置を。	申し訳ありませんが、市で県道に防犯灯を設置する事業メニューがございませんので、県道を管理する杵藤土木事務所にご相談いただければと存じます。また、地区の防犯協会にもご相談いただければと存じます。
5	河川にある木の伐採を。	杵藤土木事務所にお繋ぎします。
6	有害鳥獣の駆除を。(川鶉の駆除)	<p>カワウについて、近年塩田川近辺にて多く出没していることから、早急に駆除・飛来防止対策が必要であると考えています。</p> <p>駆除における手段としては、銃猟が考えられますが、他の有害鳥獣(イノシシ等)とは異なり、活動している範囲が河川内に限られていることから、銃猟による駆除を行うことが難しい状況となっております。</p> <p>【参考】銃猟の制限について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日の出前及び日没後における、銃器を使用した鳥獣の捕獲等の禁止 ・住居が集合している地域または、広場、駅その他の多数の者の集合する場所における銃猟の禁止 ・弾丸の到達するおそれのある人、飼養もしくは保管されている動物、建物または電車、自動車、船舶その他の乗り物に向かった銃猟の禁止 ・公道などの捕獲禁止区域 <p>駆除以外の対策として、テグスやロープ等の設置が飛来防止対策として考えられていますが、局所的にしか対応することができず、有効な手段とはなっていないのが現状のようです。</p> <p>そのため、今後とも各関係機関、猟友会と連携し、有効な手段・方法がないか検討していきたいと考えています。</p>

7	<p>観光施設(轟の滝公園、俵坂関所跡、キリシタン史跡等)の駐車場や道路の環境整備を。</p>	<p>観光施設の駐車場や道路整備につきましては、訪れていただく方の利便性向上のため、できるだけ対応してまいりたいと考えておりますが、市内には多くの観光施設があり、すべてを整備するには多くの費用がかかるため、必要性や優先順位等含め検討してまいりたいと考えております。</p>
8	<p>災害時の避難について、避難準備・避難勧告・避難指示の具体的な内容や基準をわかりやすく示してほしい。</p>	<p>塩田川でいうと、水位が4.06mに達すれば水防団の待機となり、その1時間後に4.52mの避難判断推移に到達すると見込まれる場合に、避難準備・高齢者等避難を発令することになります。</p> <p>避難判断水位に達し、1時間後に5.44mの氾濫危険水位に到達すると見込まれる場合に、避難勧告を発令することになります。</p> <p>さらに、反乱水位に到達し、かつ、雨量情報等により、水位がさらに上昇し、越水・破堤の発生が見込まれる場合に避難指示を発令することになります。</p> <p>土砂災害であれば、気象台が発表する土砂災害警戒情報等を基に、避難準備・高齢者等避難を発令することになります。</p> <p>現在、各戸配布しておりますハザードマップに「水位と避難に関する情報」や「大雨に関する情報」についての記事を掲載しておりますので、一度拝見いただければと思います。</p> <p>また、このハザードマップに「避難情報について」の記載もあり、避難準備情報が発令されれば、「乳幼児・高齢者・障がいのある方など、避難行動に多くの時間が必要であると判断される方は避難を開始してください。」などと避難情報の意味を載せて避難を呼びかけています。</p>